

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	松山短期大学
設置者名	学校法人松山大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定 める 基準 単位 数	配 置 困 難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
商科第2部		夜・ 通信	8		76	84	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page05-2/">https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page05-2/</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	松山短期大学
設置者名	学校法人松山大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page01-1/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	愛媛県職員（前職）	2023.1.1～ 2026.12.31	・法人組織及び管理 運営体制に対する チェック機能 ・長期ビジョン・中 期計画の策定並び に実施に係る指 導・助言 ・地方自治体や教育 機関等の連携活動 に係る指導・助言
非常勤	株式会社取締役会長（現 職）	2023.1.1～ 2026.12.31	・法人組織及び管理 運営体制に対する チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	松山短期大学
設置者名	学校法人松山大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>各科目のシラバスにおいて、「授業科目のテーマと目的」、「学習の到達目標」を示し、本学の建学の精神、カリキュラム・ポリシーを踏まえた授業の目的を明示し、各科目を履修することで期待できる学習効果を具体的に示しています。「学習の到達目標」で掲げられているものとして、「実社会に出て即戦力となる」、「社会人として必要な基礎知識を身につける」等、職業人としての実学教育を念頭に置いた内容のものが数多くあります。</p> <p>シラバスには、授業コード・科目名(クラス分けされている場合には、クラス番号を含む)、単位数、配置年次、開講期及び担当者名の基礎情報に続けて、1. サブタイトル、2. 関連する教育諸方針、3. 授業科目のテーマと目的、4. 授業形態、5. 授業科目の内容・具体的な授業計画及び進捗、6. アクティブラーニング要素、7. 利用教科書、8. 参考書、9. 準備学習(予習・復習)、10. フィードバックの方法、11. 評価の方法・基準、12. 学習の到達目標、13. その他の留意事項、14. ナンバリング(未実施)、15. 実務家教員(該当する場合のみ)、16. 開講曜日・時限の16項目について記載されており、学生の履修登録時及び登録後の学習過程における便宜を図っています。</p> <p>12月上旬のシラバス作成時には校訓「三実」を反映できるような講義を実施することを授業担当者に依頼しており、その適正性については他の教員によりチェックし、3月上旬、本法人のホームページに公開しています。</p>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://unipa.matsuyama-u.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml">https://unipa.matsuyama-u.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目ごとの学修成果は、「松山短期大学単位認定規程」により、最終試験における成績及び平常の評価等を基に総合的に評価しています。評価基準は、100点満点で90点以上を「S」、80点以上を「A」、70点以上を「B」、60点以上を「C」とする段階評価を行い、学生は、成績表を学内ポータル（松大 UNIPA）で確認することができます。

各授業科目の成績評価は、あらかじめ公開しているシラバスに記載された方法・基準に沿って適正に行われています。各科目のシラバスには「関連する教育諸方針」や「授業科目のテーマと目的」、「学習の到達目標」が記載されており、これらとの関連で適切な評価方法を各教員が選択することにより、学習成果の獲得状況を適切に把握しています。なお、本学における成績評価は、S・A・B・C・Xの5段階であり、Sは90点以上、Aは80点以上90点未満、Bは70点以上80点未満、Cは60点以上70点未満、Xは60点未満です。また、単位認定の対象としない場合にはF、入学前に履修した授業科目に係るものはNとしています。S・A・B・Cを合格とし、その授業科目所定の単位を与えています。Xを不合格とし、XとFは単位を与えません。学生が授業回数の3分の1を超えて欠席した場合、当該科目の担当教員は単位認定を行わないことができます。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

各学生の総合的な成績を示す指標として、平成24(2012)年度からGPAによる成績評価を導入しました。GPAは、1～4の重みを付けた評価の加重平均値であり、 $(Sの単位数 \times 4 + Aの単位数 \times 3 + Bの単位数 \times 2 + Cの単位数 \times 1) \div 総履修単位数$ という式で計算されます。

成績評価に基づき入学年度ごとに全員のGPA(Grade Point Average)を算出しグラフ化したヒストグラム分布図(GPA分布図)を作成し、短期大学掲示板への掲示と本学ウェブサイトにも掲載し、学内外に情報公開しています。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/lesson/lesson-seiseki/>  
<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page07-2/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学における卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、いずれも「専門的な観点」と「良い社会人の育成の観点」の2つから構成されており、これは本学の建学の精神である校訓「三実」において、「真実」と「実用」が学びの態度、「忠実」が人としての在り方を示していることを受けてのものであります。すなわち、三つの方針のそれぞれにおいて、「真実」と「実用」という学びの態度にかかわる方針を「専門的な観点」として、「忠実」という人としての在り方にかかわる方針を「良い社会人の育成の観点」として定めています。

本学は、「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」において、「広く社会的問題に関心を持ち、その解決にあたることができる実践的知識を修得することで、時代の要請に応えられる人材」となりえた者に対して、卒業を認定し、学位を授与することとしています。

本学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）（三つの方針）を一体的に策定し、本学ウェブサイトはもちろん、入学時に配付する『学生便覧』にも明記しており、新入生ガイダンスなどを通して学生に周知しています。

ディプロマ・ポリシーにある「経営学・経済学・法学関連の基礎知識を理解」するために、分野ごとの必要単位数（教養教育科目 8 単位以上、言語文化科目 4 単位以上、基礎教育科目 4 単位、専門基礎科目 12 単位以上、経営学関係科目 6 単位以上、経済学関係科目 4 単位以上、法律学関係科目 4 単位以上）を定め、学則第 11 条により「本学に 2 年以上在学し、学則第 6 条第 2 項及び細則に定める各分野所定の単位数及び合計 62 単位以上を修得する」ことを本学の卒業要件としています。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/about/about-housin/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	松山短期大学
設置者名	学校法人松山大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/zaimu/">https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/zaimu/</a>
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告(書)	同上

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/hyouka/">https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/hyouka/</a>
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:
-------

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 商科第 2 部
<p>教育研究上の目的 (公表方法：<a href="https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/about/about-mokuteki/">https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/about/about-mokuteki/</a>)</p> <p>(概要)          本学は、商業経済の実際的な専門職業に重きを置く大学教育を施し、同時に良き社会人を育成して広く経済文化の発展に寄与することを使命とします。その使命を果たすために、合理的かつ能率的事務処理能力の養成及び商業経済に関する専門的知識の研究・教授により実践的職業人を育成し、同時に教養豊かな良識ある社会人を育成するための教育研究活動を行うことを目的とし、校訓「三実」（真実・実用・忠実）を学生と職員が全員で共有することを目標とします。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：<a href="https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/about/about-housin/">https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/about/about-housin/</a>)</p> <p>(概要)          「専門的な観点」          広く社会的問題に関心を持ち、その解決にあたることができる実践的知識を修得することで、時代の要請に応えられる人材となります。具体的には、経営学・経済学・法学関連の基礎知識を理解し、英語を学び利用できる表現力を持つこと、また、IT スキルズなど情報関連科目を履修することで情報技術を利用できる技能と情報を活用した思考力・判断力を身につけます。その結果、今日のグローバル化した情報社会に適応できる人材として、地域社会や企業における有為の存在となります。また、より高度な学修を続けることを目的として 4 年制大学に編入する際に必要とされる基礎的な知識と技能や思考力を身につけます。このような観点から十分な評価を得た学生を卒業認定し、学位を授与します。          「良い社会人の育成の観点」          社会生活において、他者と誠実に向き合い、嘘偽りのない信頼関係を築くことができる倫理的な姿勢、積極的に人と交わりつつ、自らを謙虚に、そして互いの意見を尊重し共有しようとする姿勢を持った学生を卒業認定し、学位を授与します。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：<a href="https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/about/about-housin/">https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/about/about-housin/</a>)</p> <p>(概要)          「専門的な観点」          本学のカリキュラムは、教育理念を実現するために、共通教育科目、言語文化科目、健康文化科目、基礎教育科目、専門教育科目の 5 つの柱から編成されています。          共通教育科目及び言語文化科目、健康文化科目においては、社会的なニーズに応えた多彩な科目の中からそれぞれが自分の目標に合った科目を選び、学ぶことができる選択制となっています。グローバルズムの中で必要とされる英語は言語文化科目の中で学びます。また、日本語での表現力を磨く文章表現の講義は共通教育科目に配置されています。生涯スポーツ論を通して健全な身体の育成を図ります。そのほか共通教育科目では専門科目の学習の上で基礎となる教養を身につけます。          商学分野における専門的な知識を身につけた、実践的職業人を育成するために、専門教育科目として、専門基礎教育科目及び経営学関係科目、経済学関係科目、法律学関係科目を配置し、それぞれが自分の目標に合った科目を選び、体系的に学ぶことができる選択制としています。専門基礎科目では、簿記原理や経営学総論、経済学（近代経済学入門）、会計学通論など、経営学関係科目では、経営分析論や中小企業論、貿易実務などが履修できます。経済学関係科目では、マクロ経済学、国際経済論や財政学、金融論などが履修できます。法律学関係科目では、政治学原論、民法総則、民法物権、会社法、家族法などが履修できます。</p>

「良い社会人の育成の観点」

教養豊かな良識ある社会人の育成のために、共通教育科目に哲学や心理学、デザイン論演習などを配置しています。基礎教育科目において「一般基礎演習」を必修科目として、短期大学での学習に最も基礎となる学力やコミュニケーション能力を身につけることを企図しています。一般基礎演習の履修学生を指導する指導教員制度を採用して、指導教員が学生一人一人のおかれた状況について認識し、講義時間外における指導も含めて、将来の良い社会人が育成されるように教育活動が実施されています。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/about/about-housin/>)

(概要)

「専門的な観点」及び「良い社会人の育成の観点」

本学は、建学の精神である「真実・実用・忠実」の校訓「三実」に基づき、商業経済の実際的な専門職業に重きを置く大学教育を施し、実社会において有為の人材養成を目指しています。この教育活動を通して「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」の観点から十分な評価を得られるに足る素質を持った人材、そして、良い社会人として本学を卒業していくことができる素質を持った人材を求めます。

そのために、本学では2年間の教育指導を行うにあたり、具体的には、次のような人物を求めています。

- ① 短期大学で学ぶにあたり必要となる基礎的な学力とコミュニケーション能力を有している者。
- ② 明確な目的意識を持ち、チャレンジ精神を發揮して自己の目標の実現のために努力する者。
- ③ 知的好奇心に富み、得た知識を仕事に活かして良い社会人として社会に貢献したいとの意欲を有する者。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page02-2/>



③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
商科第2部	—	9人	1人	人	人	人	10人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		17人					17人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： <a href="http://syl.matsuyama-u.ac.jp/mtuhp/KgApp">http://syl.matsuyama-u.ac.jp/mtuhp/KgApp</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD活動は、「松山大学・松山短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」に基づき、実施する組織体として、松山大学・松山短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会が設置されており、全学的なFD活動及び各学部・短期大学のFD活動を統括しています。FD委員会主催の研修は行われていないものの、専任教員はFD活動に関する全国研修や愛媛大学を中心とした四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）が実施する研修等に参加しており、その成果を授業改善に活かしています。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
商科第2部	100人	44人	44%	200人	114人	57%	0人	0人
合計	100人	44人	44%	200人	114人	57%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
商科第2部	69人 (100%)	33人 (47.8%)	17人 (24.6%)	19人 (27.5%)
合計	69人 (100%)	33人 (47.8%)	17人 (24.6%)	19人 (27.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
主な進学先：松山大学、愛媛大学、追手門学院大学、大阪産業大学、関西福祉科学大学、京都産業大学、日本大学通信教育部				
主な就職先：伊予商運株式会社、伊予鉄道株式会社、医療法人はなみずき眼科、株式会社インターナカツ、株式会社カネシロ、株式会社タケチ、株式会社ホテル八千代、株式会社井セキ中四国、株式会社伊予エンジニアリング、社会福祉法人恩賜財団済生会今治病院、星晃設備工業株式会社、南商事株式会社、名古屋製酪株式会社、有限会社協栄ファーム、有限会社石崎電子計算センター				
7 (備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
商科第2部	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

### ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 本学の教育課程は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいて、教養教育科目、言語文化科目、専門教育科目の種別ごとに授業科目を配置し、平日夜間2時限の授業を前・後学期のセメスター制で行っています。また、シラバスにおいて授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画を記載し、本法人ホームページに公開しています。
--

### ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 授業科目ごとの学修成果は、「松山短期大学単位認定規程」により、最終試験における成績及び平常の評価等を基に総合的に評価しています。本学における成績評価は、S・A・B・C・Xの5段階であり、Sは90点以上、Aは80点以上90点未満、Bは70点以上80点未満、Cは60点以上70点未満、Xは60点未満です。また、単位認定の対象としない場合にはF、入学前に履修した授業科目に係るものはNとしている。S・A・B・Cを合格とし、その授業科目所定の単位を与えています。Xを不合格とし、XとFは単位を与えていません。 ディプロマ・ポリシーにある「経営学・経済学・法学関連の基礎知識を理解」するために、分野ごとの必要単位数(教養教育科目8単位以上、言語文化科目4単位以上、基礎教育科目4単位、専門基礎科目12単位以上、経営学関係科目6単位以上、経済学関係科目4単位以上、法学関係科目4単位以上)を定め、学則第11条により「本学に2年以上在学し、学則第6条第2項及び細則に定める各分野所定の単位数及び合計62単位以上を修得する」ことを本学の卒業要件としています。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
商科第2部		62単位	有・無	40単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：GPA分布図 <a href="https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page07-2/">https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page07-2/</a>		

### ⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page09-2/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
商科第2部		330,000円	90,000円	90,000円	教育充実費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>本学は、指導教授制度を設け、学生1人ひとりに本学専任教員を「指導教授」として割り当て、入学から卒業に至るまで、修学上の問題はもとより、学生生活上の諸問題について、各指導教授が指導・アドバイスを与え、大学生活を有意義なものとする手助けを行っています。</p> <p>学生生活全般に関する相談窓口は、短期大学事務室で、短期大学事務室には3人の事務職員が配置されており、各学生の指導教授と連携して指導・相談に当たっています。事務室の職員は、授業への出席状況や単位の取得状況を随時チェックしたり、教学委員会や教授会の資料を作成したりすることによって、学生の学習状況や学習成果を把握しており、勉学意欲の低下がみられる学生に対しては、指導教授と相談して対応方法を検討し、個々に指導を行っています。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>就職支援については、松山大学のキャリアセンター事務部の協力を得て就職ガイダンスを随時実施しています。また、指導教授による進路相談では、キャリアセンターだけでなく、愛媛県若年者就職支援センター（ジョブカフェ愛 work）へ出向いて就職指導を受けるようにアドバイスしています。短期大学事務室においても、キャリアセンター事務部が実施している就職セミナーや企業説明会への積極的な参加を呼びかけています。</p> <p>4年制大学への編入学に係る支援は、指導教授と学生との信頼関係づくりが、編入学支援の根幹として定着しています。具体的な編入学支援としては、短期大学事務室が編入学ガイダンスを行い、松山大学との単位互換制度の積極的な利用を勧めています。また、指導教授は、個別面談の機会を多く持つように努め、将来の進路に関わる選択肢を用意して学生本人の意思を確認するとともに、志望理由書の添削指導を重ねながら、当該学生の将来の進路決定に資するようなアドバイスを行っています。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生の健康管理やカウンセリングの面では、松山大学の総務部健康支援課（保健室）と学生部学生支援室が短期大学事務室と協力・連携しながら業務にあたっています。</p> <p>心身に障がいのある学生に対しては、学生支援室の助力を受けて、支援活動を実施しています。心身の障がいによって短大生活になじめない学生には、個別に大学生活を支援する仕組みが必要であり、短期大学事務室と指導教授、授業担当者が意思疎通を密にして対処しています。</p> <p>心身の障がい以外にも精神的な疾患により特別な配慮が必要な学生に向けて、学生支援室等と連携して学習支援を行うとともに、申し出のあった学生については、各授業担当者に対して、学長名の文書により授業時間中の配慮と支援を要請する体制をとっています。さらに、授業担当者が感じた学生の様子を短期大学事務室が聞き取って、関係する部署等と共有することで、支障が生じないようにしています。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： <a href="https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/">https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/</a>
---

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F238310110476
学校名 (〇〇大学 等)	松山短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人松山大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		42人	41人	44人
内訳	第Ⅰ区分	30人	28人	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				44人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	—
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	—	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	—	0人
計	人	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	—
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	—	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。